

子どもの人権問題講演会

演題



「しつけと虐待の違いと、虐待予防」

講師

NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事

こうそときこ
高祖常子さん

プロフィール

認定子育てアドバイザー、保育士、社会教育主事等の資格を持つ。株式会社リクルートで学校、企業情報誌の編集に携り、妊娠、出産を機にフリーとなる。

現在は、育児誌を中心に編集や執筆を続けながら、働き方、子ども虐待防止、家庭の笑顔を増やすための講演活動を行い、地元では男女共同参画推進委員会委員、またはファミリーサポートの提供会員として、不定期でボランティア活動も行う。3児の母。



令和2年

2月5日(水)
14:15~16:10

場所 千葉市文化センター
3階 アートホール

千葉市中央区中央2-5-1

- ▶ JR千葉駅東口徒歩10分
- ▶ 京成千葉中央駅徒歩10分

プログラム	
13:45	開場
14:15	開会 主催者あいさつ
14:20	説明:「千葉県子どもを虐待から 守る条例について」 千葉県健康福祉部 児童家庭課
14:40	講演:「しつけと虐待の違いと、 虐待予防」 NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事 高祖 常子さん
16:10	閉会

※時間及び内容については変更になる場合があります。

定員 500名 入場無料(事前申込制・先着順)
申込締切: 1月15日(水)必着

手話通訳・要約筆記あり

◆申込方法

※下記問い合わせへメールまたははがきに①郵便番号・②住所・
③氏名・④連絡先(電話、FAX)を記入の上申込みください。
手話通訳・要約筆記が必要な方、車いすをご利用の方は
その旨お知らせください。

お問い合わせ

〒260-8667 千葉県健康福祉政策課人権室

TEL 043-223-2348

メール jinken@mz.pref.chiba.lg.jp

主催: 千葉県

こうそときこ 高祖常子さん

プロフィール

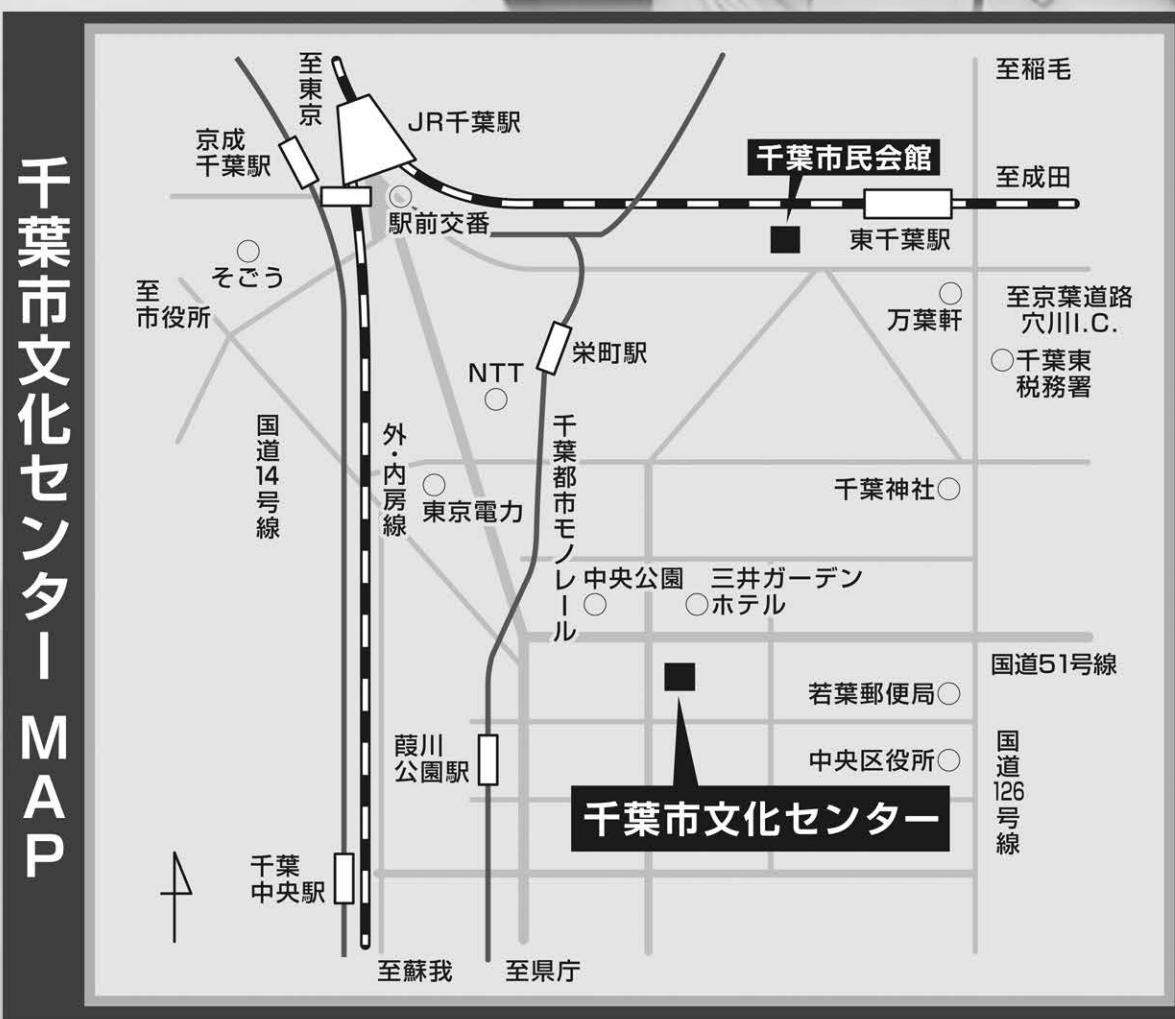
認定子育てアドバイザー、保育士、社会教育主事等の資格を持つ。株式会社リクルートで学校、企業情報誌の編集に携り、妊娠、出産を機にフリーとなる。

現在は、育児誌を中心に編集や執筆を続けながら、働き方、子ども虐待防止、家庭の笑顔を増やすための講演活動を行い、地元では男女共同参画推進委員会委員、またはファミリーサポートの提供会員として、不定期でボランティア活動も行う。3児の母。

著書に「感情的にならない子育て」(かんき出版)
「家族を笑顔にする パパ入門ガイド」(池田書店)
「ママの仕事復帰のためにパパも会社も知っておきたい46のアイディア」
(労働調査会)など。



千葉市文化センター MAP



千葉市文化センター3階 アートホール

住所：千葉市中央区中央2-5-1

交通：JR千葉駅東口徒歩10分 京成千葉中央駅徒歩10分

※駐車場(有料)に限りがありますので、公共交通機関を利用の上、御来場ください。